

公益社団法人 私立大学情報教育協会
平成26年度 第1回電子著作物相互利用事業委員会 議事録

I. 日 時 平成26年7月22日（月）17:00～19:00

場 所 公益社団法人 私立大学情報教育協会 事務局会議室

II. 出席者 深澤担当理事、半田委員長、紋谷委員、尾崎アドバイザー

(事務局 井端事務局長、平田職員)

III. 検討事項

1. 文化庁著作権課による立入検査の結果について

本協会は文化庁の著作権等管理事業者として登録していることから、平成26年4月10日に文化庁著作権課による立入検査が行われ、その結果について事務局より以下のとおり報告した。

- ① 管理事業は著作物の使用料設定と利用手続きの仲介を行うものであるが、無料での利用が大半で有料利用がほとんどないことから、事実上、管理事業が行われていないと文化庁から指摘があった。
- ② 著作権等管理法の趣旨は著作物の使用料が適正に設定されるよう、管理事業者の影響力を抑制するためのものなので、本協会の事業者登録のメリットがあまりないと思われる。事業の自由度を広げるためにも管理事業の廃業も含めて、今後、見直しを行ってほしいとの意見が文化庁からあった。

2. 管理事業の見直しについて

立入検査の結果を受けて、管理事業の継続について意見交換を行い、主に以下のような意見があった。

- ① 文化庁の管理事業登録についてメリット、デメリットを考えるべき。
- ② 本協会は公益社団法人であるので、管理事業を廃業しても社会的な信頼性の意味からはデメリットはないのではないか。
- ③ コンテンツ流通の促進を重視するには、文化庁の管理事業法に縛られずに本協会独自に事業を展開したほうがよいのではないか。
- ④ 管理事業を廃業した場合、現在、本協会があらかじめ設定している料金体系はなくなるが、著作権者が有料も含めた料金設定ができるような仕組みにしておけば、有料利用にも対応できるのではないか。
(現在のインターネット上の相互利用システムでは、著作権者が金額を設定できる仕組みがある旨、事務局より回答)。
- ⑤ 有料の場合は、別途当事者間で相談してもらいたいような仕組みも考えられる。

以上の意見を踏まえて検討した結果、平成26年度末で管理事業を廃業することを決定し、文化庁への手続き、管理事業に関する相互利用システムの画面・機能の修正準備を進めることを確認した。

3. 著作権法改正要望に関する文化庁との意見交換準備について

平成25年12月25日に文化庁に提出した法改正の要望書に対して、当日、文化庁著作権課より、著作権法第35条第2項で適用除外してほしいとする著作物の範囲が広すぎるため、著作権審議会で検討する場合にはもっと具体化しておく必要があるとの意見があったことから、対象となる著作物を例示する方法について、以下の通り意見交換を行った。

- ① 例えば、eラーニングで他のコンテンツを使おうとしたが、権利者がわからず使えなかったもの、権利処理するのに大変であきらめたものなどを中心に大学関係者に聞いてみてはどうか。
- ② 数値などではなく、具体的に困っているイメージがほしいのではないか。例えば、ある大学ではどのように使っているなど、具体例を出せばよいのではないか。
- ③ 問題となっている点は、「手続きが面倒なもの」と「手続きする相手がわからないもの」の二つではないか。
- ④ その他に、引用と利用との判別がつかないため、利用できないというものもあるのではないか。

これらの意見を踏まえて、今後、以下の手順で法改正要望について活動していくことを確認した。

- ① 適用除外を要望する著作物の例示は、本協会の医療系・工学系・理系の委員を中心に、eラーニングで他者のコンテンツを利用する際に、不便を感じているケースを確認しておく。ただし、本などに掲載されている画像は対象外とするなど、ある程度コンテンツの範囲を限定しておく。
- ② 寄せられた情報をもとに、委員会で文化庁への提示方法を検討する。
- ③ 文化庁に具体的な説明を委員会で行った結果、さらに必要な場合は調査を行う。

4. 電子著作物相互利用事業の利用促進のための対応について

まずは大学関係者に事業を知ってもらうことが必要なため、大学学長宛に参加案内の文書を9月中旬に郵送することにした。また、一般にコンテンツ検索はGoogleのようなオープンな検索エンジンを使うことが多いため、Google検索結果から相互利用システムに導かれるような仕組みが費用をかけずにできるのであれば、対応することにした。一方、大学関係者が必要とするコンテンツ登録も必要なことから、本協会でも8月から実施するアクティブ・ラーニングに関する学問分野別対話集会の資料等なども可能な限り掲載していくことも確認した。

以上